

地方税はインターネットでラクラク申告！

エル タ ッ ク ス
eLTAX

地方税ポータルシステム

電子申告をご利用ください！



エルタックスイメージキャラクター
エルレンジャー

こんなメリットがあります

- 窓口への持参や郵送することなく、自宅やオフィス等のパソコンからインターネットで申告できます
- 複数の地方公共団体へまとめて申告できます
※利用できる団体はeLTAXホームページで確認できます
- eLTAX対応の市販の税務・会計ソフトのデータを利用して申告できます
- eLTAX用ソフトPCdeskが無料でダウンロードできます



仕事が忙しい時でも...



わざわざ外出しなくても...

自宅やオフィスでらくらく申告



主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん

都税について以下の手続きが利用できます

法人事業税・都民税
地方法人特別税

電子申告

予定申告 中間申告
確定申告 均等割申告
修正申告 清算確定申告 等

電子申請・届出

法人設立・設置届出
異動届出 延長申請・届出
減免申請 連結承認届出 等

電子納税

本税 延滞金 加算金
見込納付(確定申告分のみ)

事業所税
(23区内)

電子申告

納付申告 修正申告
免税点以下申告
事業所用家屋貸付等申告

電子申請・届出

事業所等新設・廃止
減免申請
みなし共同事業に関する明細

電子納税

本税 延滞金 加算金

固定資産税(償却資産)
(23区内)

電子申告

償却資産申告

詳しくはこちらから

eLTAXホームページ

エルタックス

<http://www.eltax.jp/>

東京都主税局ホームページ

東京都 電子申告

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

国税の申告はイータックスで！



e-Taxホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>





ここからスタート

電子申請・届出 の手続

電子申告 の手続

利用届出 の手続

eLTAXホームページから
利用届出手続を開始します

利用者情報・提出先・
手続情報を入力します

電子署名添付の
有無を選択します ※1

利用届出を送信します

利用者IDと暗証番号が
付与されます ※2

eLTAXホームページで利用者IDを取得し、手続を開始します ※3

提出書類、提出先を
選択します

利用者情報を入力します

申請・届出、申告データを作成します

電子署名を添付します ※4

PCdeskまたはeLTAX対応
会計ソフトを入手します

PCdeskはeLTAXホームページから
無料でダウンロードできます

電子署名を添付します ※5

申請・届出、申告データを送信します



※1 税理士に申告書等の作成・送信を依頼している納税者は、電子証明書の添付を省略できます（関与税理士の電子証明書を添付しないようご注意ください。）。

※2 利用者IDは利用届出を提出後、直ちに利用できます。

※3 電子申請・届出のみのご利用の場合、利用者IDを取得しなくても利用できます。

※4 税理士に電子申請・届出の作成・送信を依頼している納税者は、納税者の利用者IDがあれば納税者の電子証明書は不要です。

※5 税理士に申告書の作成・送信を依頼している納税者は、納税者の電子証明書は不要です。

※6 見込納付を行う場合には、納付用の基本情報を入力した後、発行依頼を行います。

問い合わせ先

利用の手続についてはeLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。不明な点は以下の問い合わせ先までご連絡ください。

■ 利用の手続について

eLTAXヘルプデスク ハイシシヨク **Tel 0570-081459**

(IP電話からの電話番号はeLTAXホームページをご確認ください。)

■ 申告、申請・届出、利用届出の内容について

所管都税事務所の各税目担当班

■ 納税について

所管都税事務所の徴収管理班

電子納税 の手続

納付情報発行依頼をします ※6

納付情報を受け取り、
内容を確認します

ページーを通じて納付します



ページーとは、インターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMを利用した収納サービスの総称です。詳しくは主税局ホームページへ